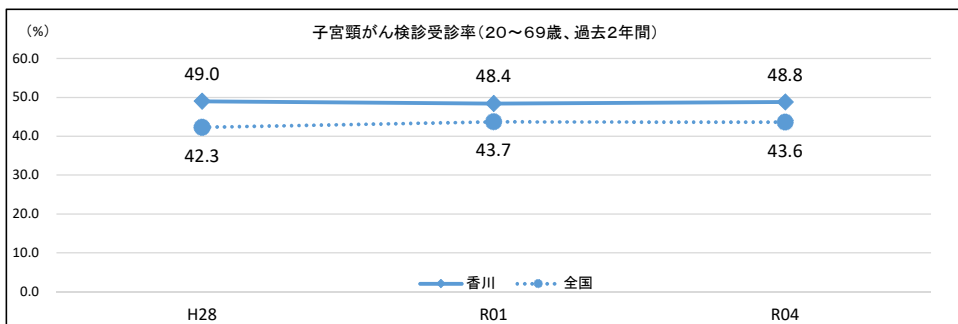
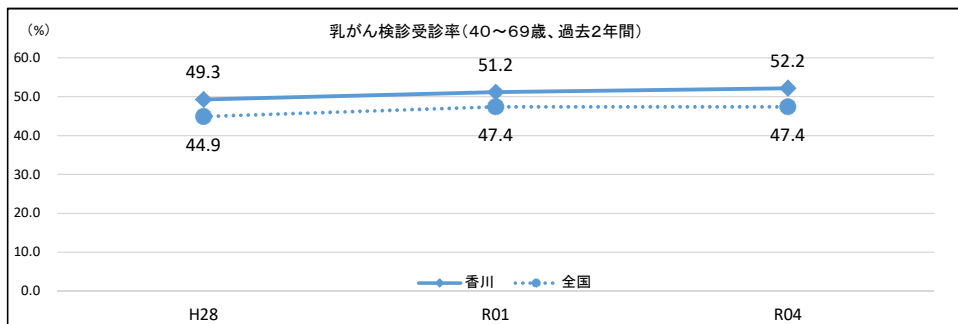
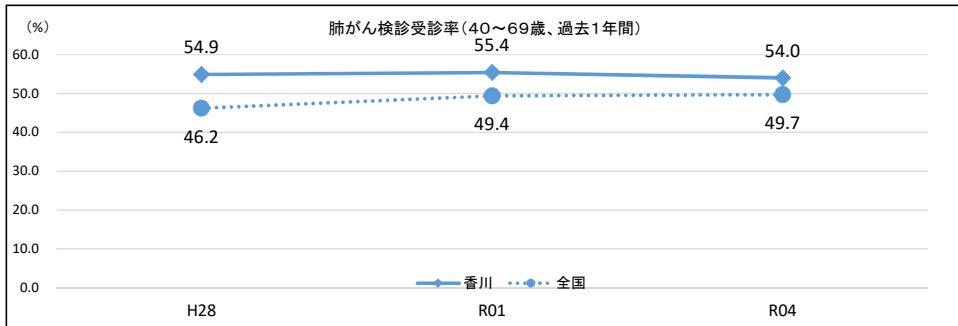
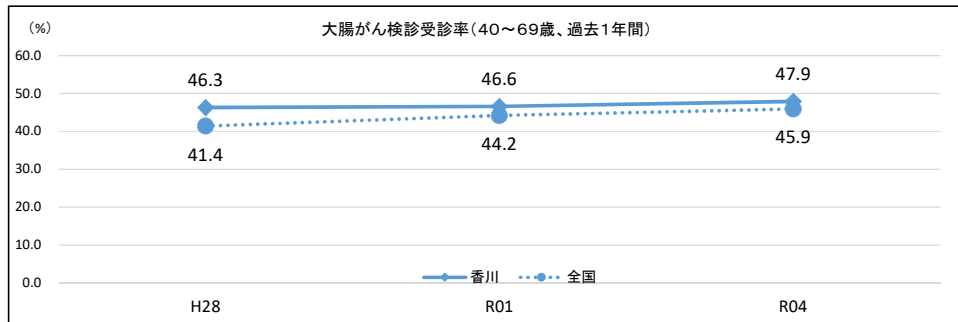
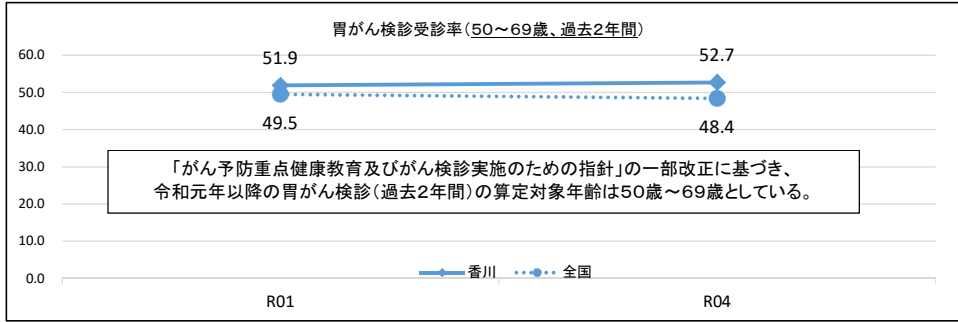
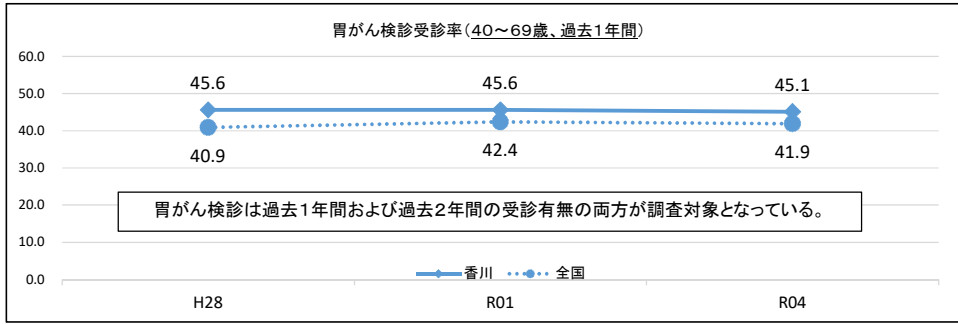


# 「国民生活基礎調査」のがん検診受診率の推移



# 香川県がん検診受診者数調査結果（令和4年度受診率）

（40歳（子宮頸がん検診は20歳）以上・職種におけるがん検診含む・検診方法は問わない）

## 1 がん検診受診率の推移

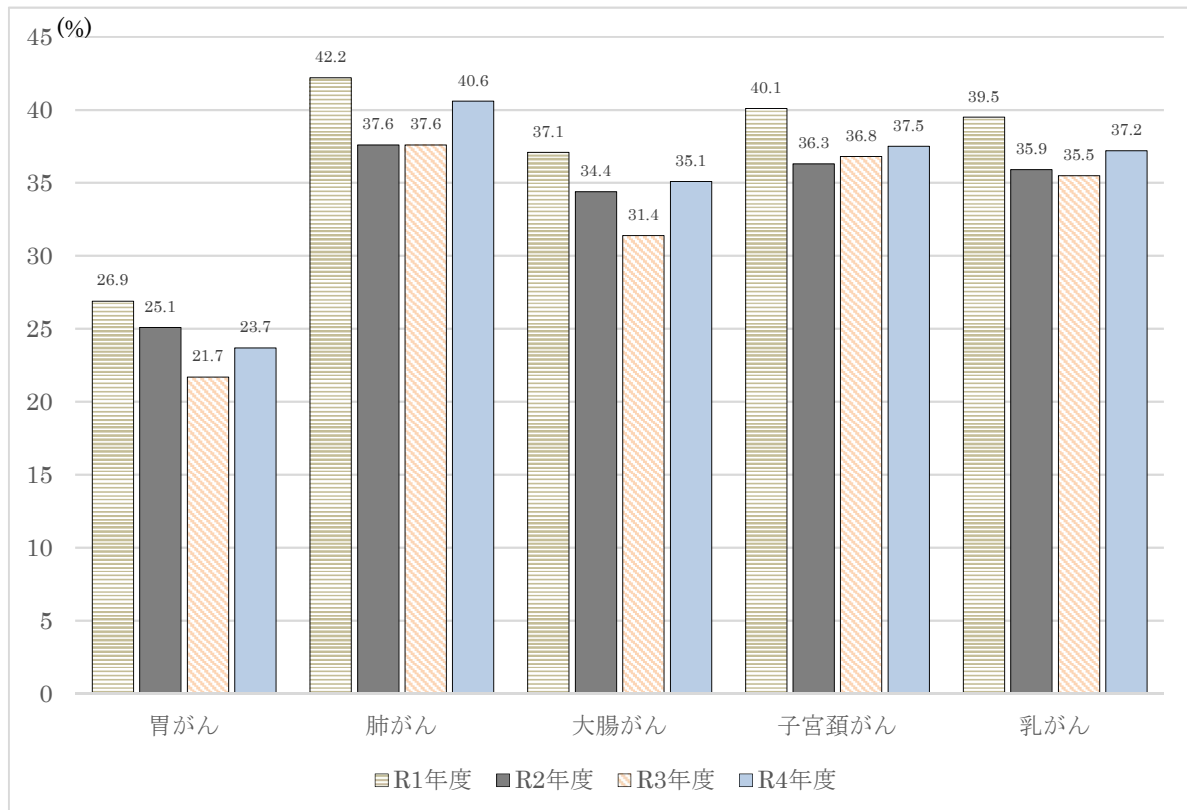
検診種類	令和4年度受診率			令和3年度	令和2年度	令和元年度
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診率 (%)	受診率 (%)	受診率 (%)
胃がん	596,102	141,167	23.7	21.7	25.1	26.9
肺がん		241,913	40.6	37.6	37.6	42.2
大腸がん		209,424	35.1	31.4	34.4	37.1
子宮頸がん	199,399	74,685	37.5	36.8	36.3	40.1
乳がん	159,523	59,382	37.2	35.5	35.9	39.5

令和4年度のがん検診受診率は、「肺がん」が40.6%と最も高く、次いで「子宮頸がん」が37.5%、「乳がん」が37.2%、「大腸がん」が35.1%、「胃がん」が23.7%の順になっている。

また、過年度と受診率を比較してみると、令和4年度は令和3年度と比較し「肺がん」が3.0%増、「子宮頸がん」が0.7%増、「乳がん」が1.7%増、「胃がん」が2.0%増、「大腸がん」が3.7%増となっており、全ての検査の受診率において前年度を上回るという結果になった。

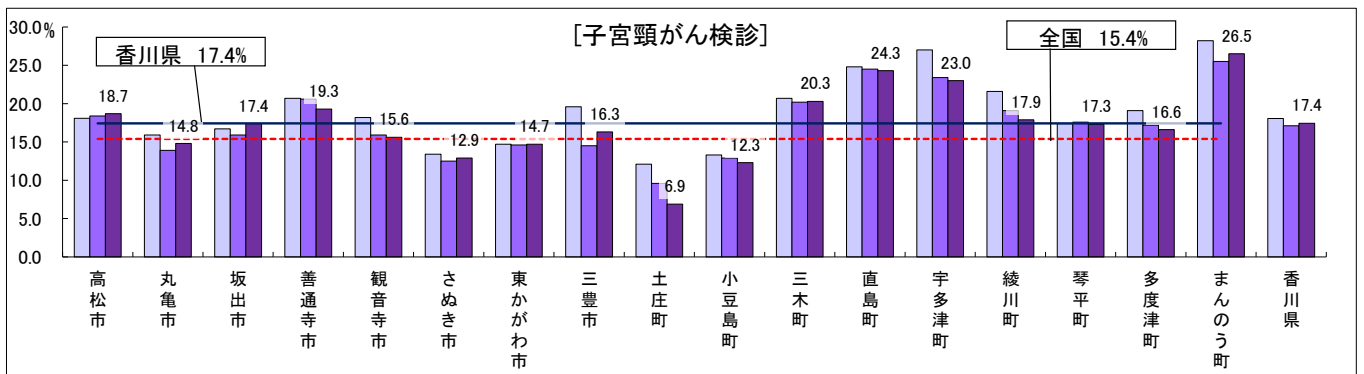
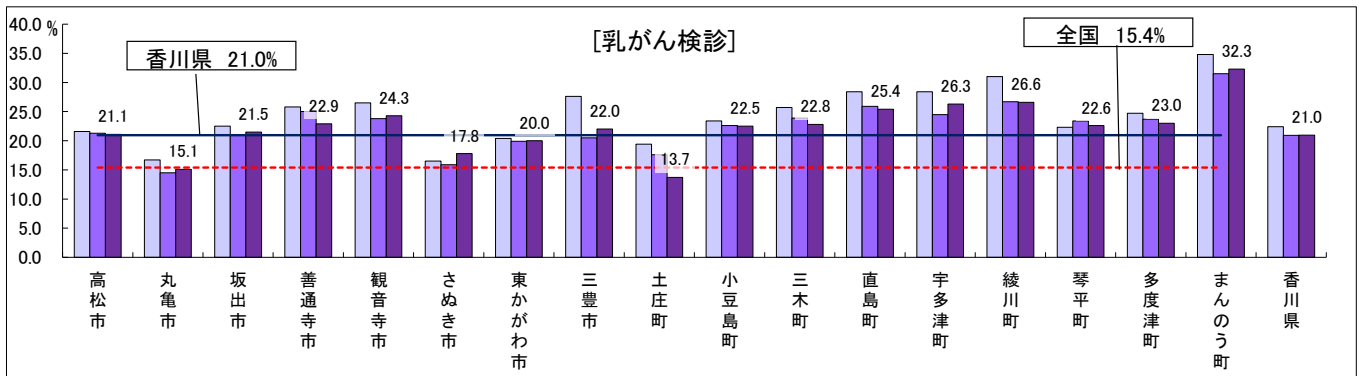
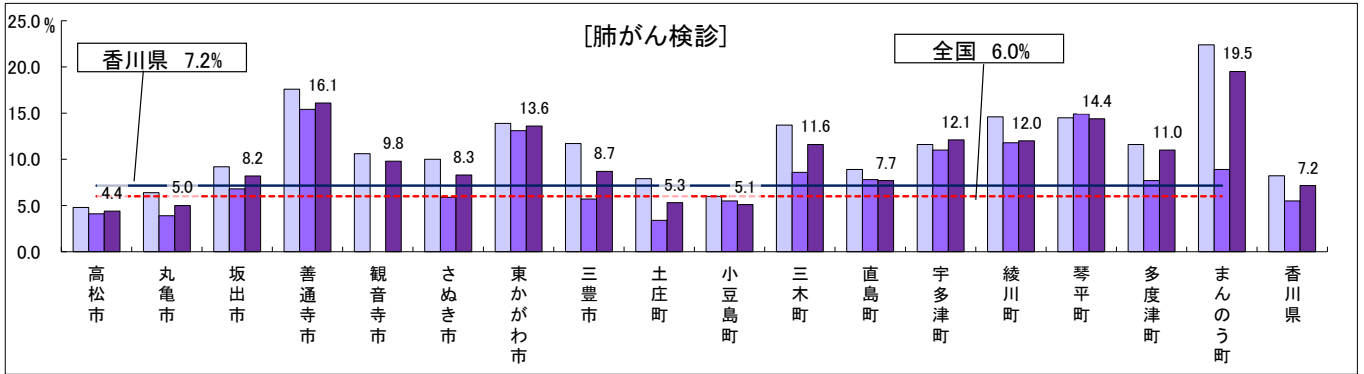
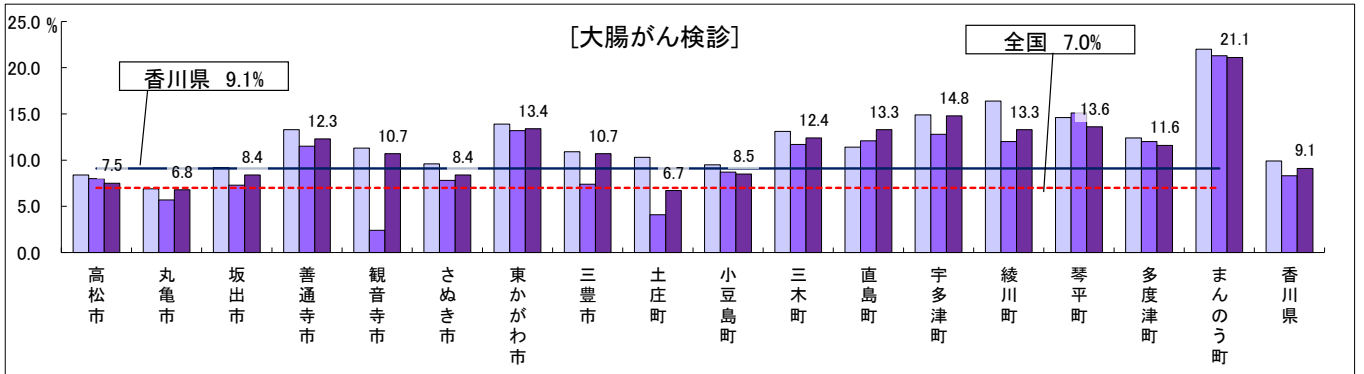
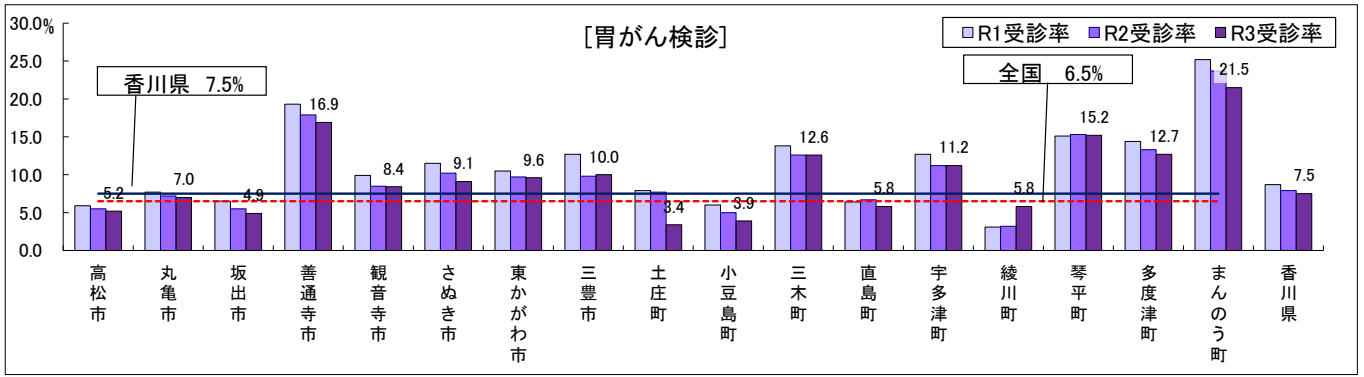
しかし、令和2、3年度は令和元年度と比較し全てのがん種において受診率が減少しており、令和4年度においても、令和元年度と比較すると全てのがん種において受診率が減少している。

## 2 種類別がん検診受診率の推移



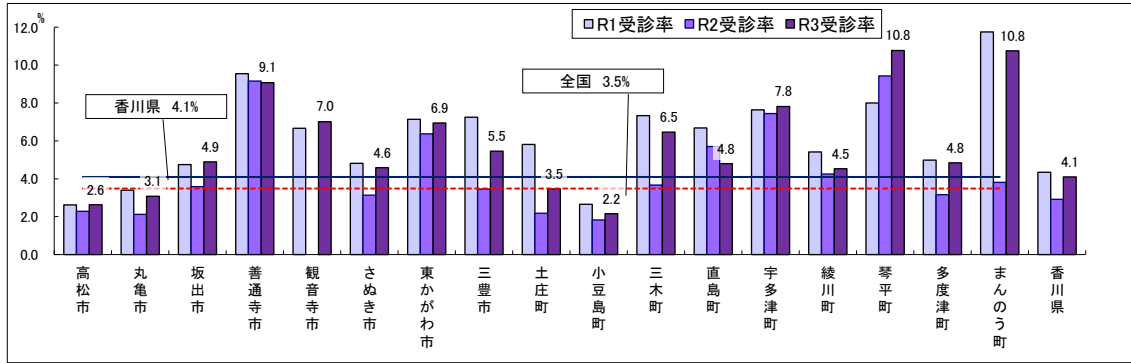
# 「地域保健・健康増進事業報告」のがん検診受診率(市町別)

(40歳(子宮頸がん検診は20歳、胃がん検診は50歳)～69歳まで)

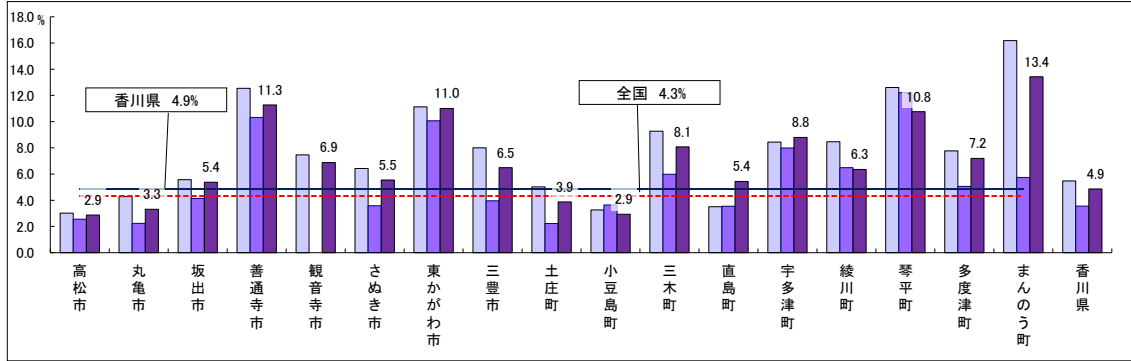


「地域保健・健康増進事業報告」の肺がん検診受診率(市町別・年齢10歳階級別)

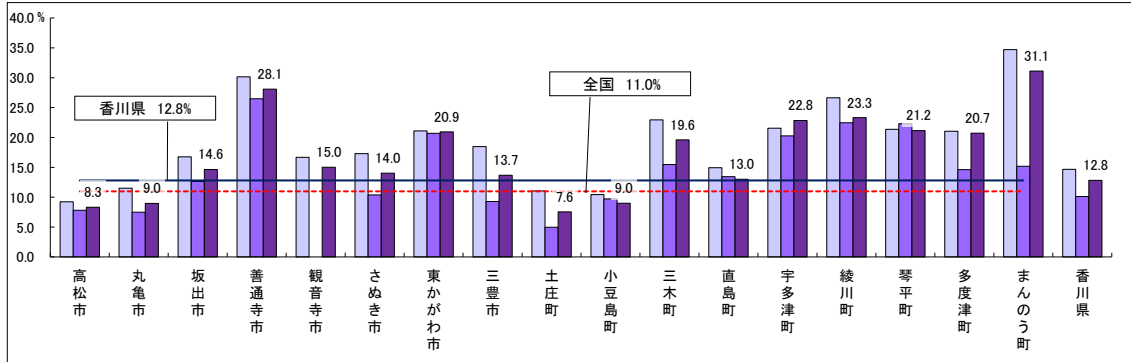
【40～49歳】



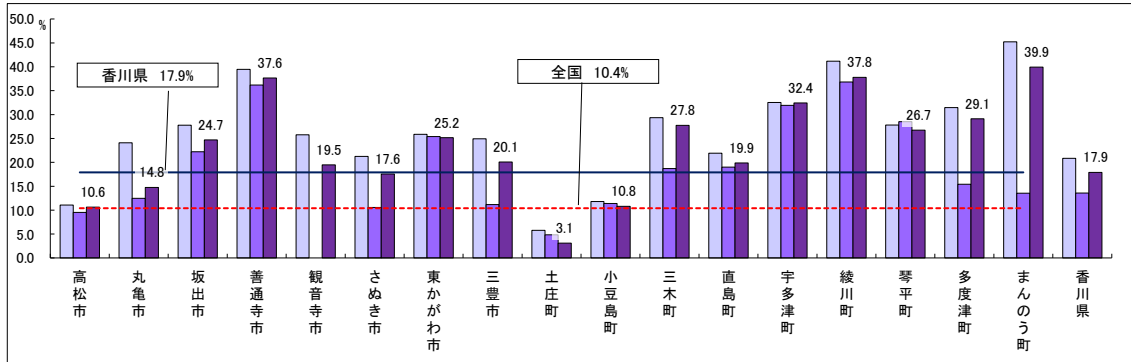
【50～59歳】



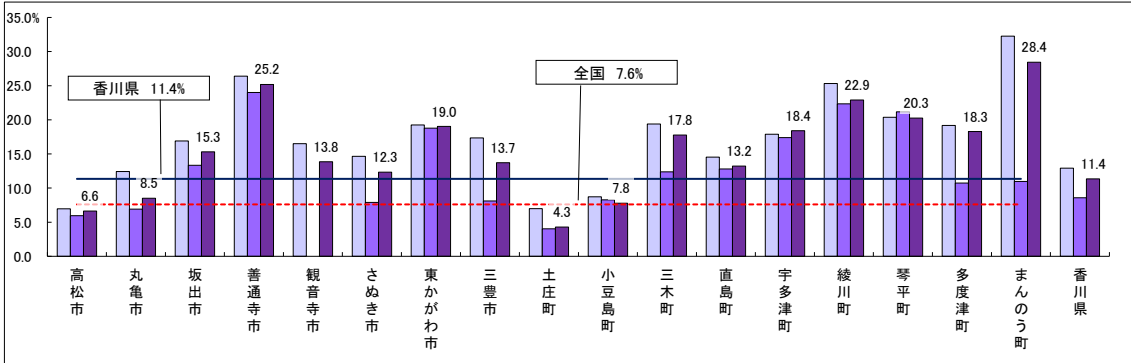
【60～69歳】



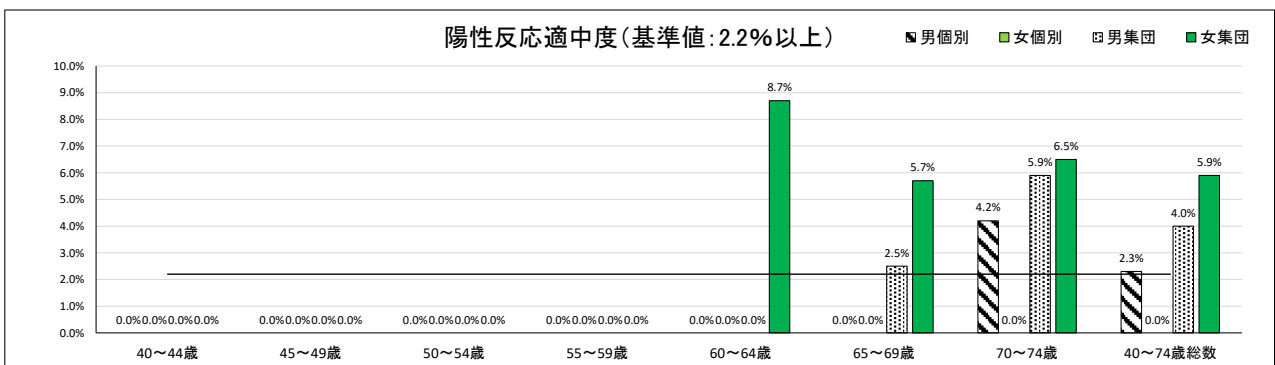
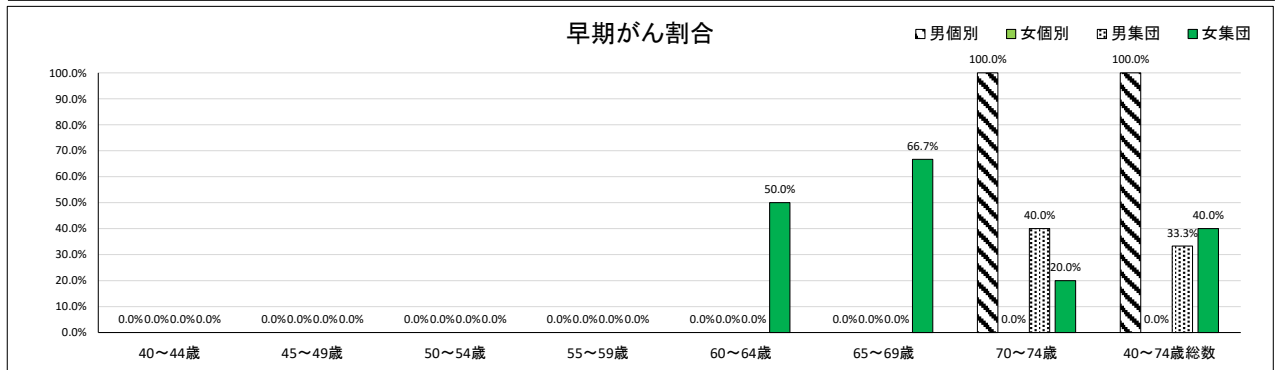
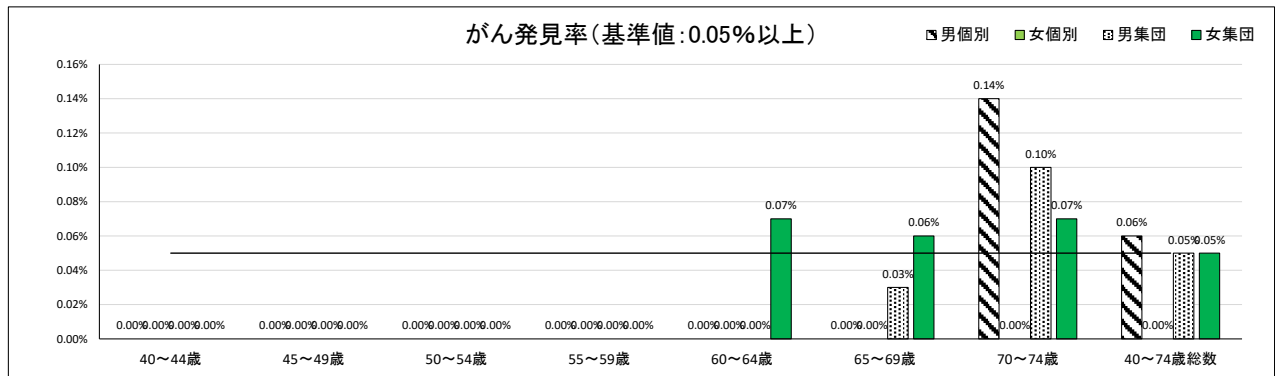
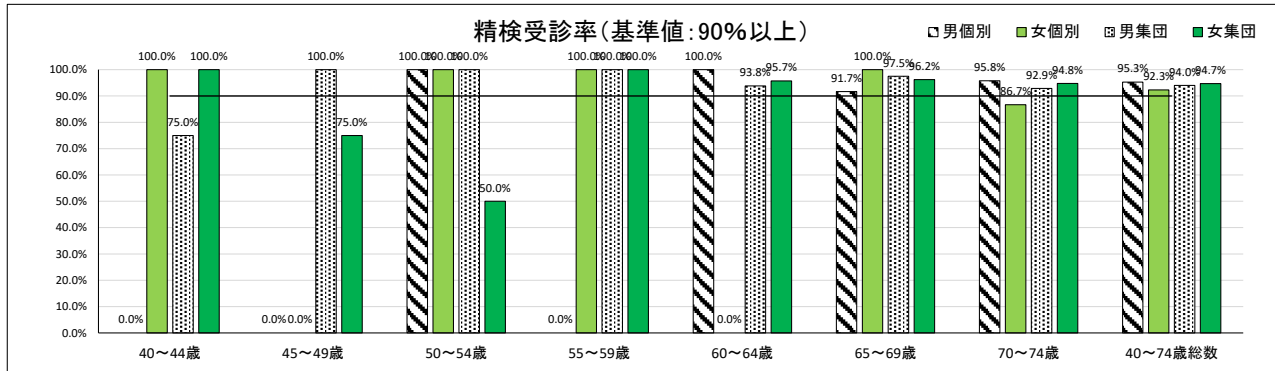
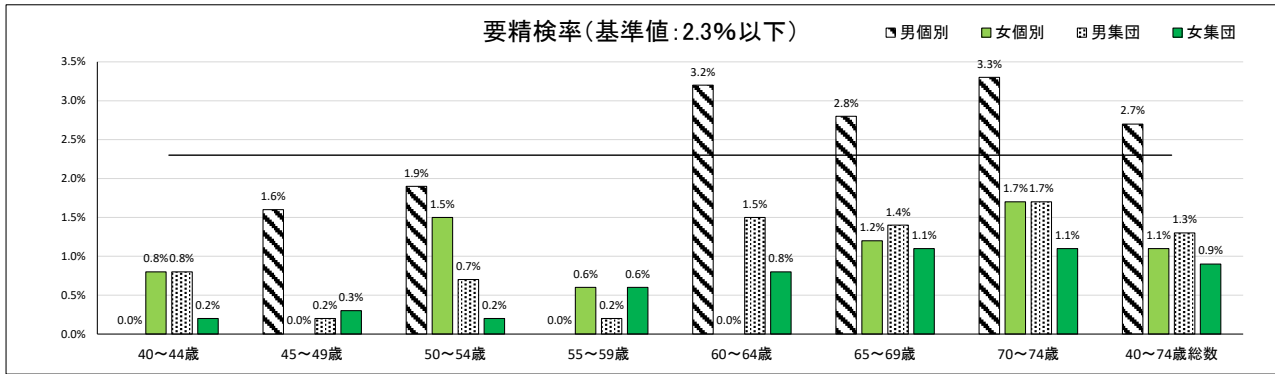
【70歳以上】



【全年齢】



「地域保健・健康増進事業報告」の肺がん検診プロセス指標(性別・年齢5歳階級別)(令和2年度)



# 令和5年度 肺がん検診精度管理調査結果（市町）

## 【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、香川県がん対策推進協議会肺がん部会が、香川県で肺がん住民検診を行っているすべての市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

## 【調査の対象】

この調査の対象は、香川県で肺がん検診（集団検診及び個別検診）を行っているすべての市町です。  
※職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

## 【調査の種類】

調査は「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

## 【調査の概要、及び調査結果】

### 調査1. **がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和5年度の検診体制）**

#### 《調査内容》

肺がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市区町村用チェックリストとして整理されています。

今回の調査は、平成31年に国立がん研究センターが改定したチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

#### 《調査項目と評価基準》

調査項目は、市町用チェックリスト59項目です。

評価基準は以下の7段階評価とし、香川県では「C」以下の市区町村には改善をお願いしています。

- A：チェックリストをすべて満たしている
- B：チェックリストを一部満たしていない
- C：チェックリストを相当程度満たしていない
- D：チェックリストを大きく逸脱している
- E：チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F：チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z：調査に対して回答がない

#### 各カテゴリーでの遵守されていない項目数

カテゴリー	A	B	C	D	E	F	Z
非遵守項目数	0	1-8	9-16	17-24	25-32	33以上	無回答

《令和5年度市町肺がん検診の調査結果》

市町	評価		市町	評価	
	集団	個別		集団	個別
高松市	B	未実施	土庄町	B	未実施
丸亀市	B	未実施	小豆島町	B	未実施
坂出市	B	B	三木町	B	未実施
善通寺市	B	未実施	直島町	B	未実施
観音寺市	A	未実施	宇多津町	C	E
さぬき市	B	B	綾川町	B	C
東かがわ市	B	未実施	琴平町	B	未実施
三豊市	B	未実施	多度津町	B	B
			まんのう町	B	未実施

評価基準		集団検診	個別検診
A：チェックリストをすべて満たしている	A	観音寺市	
B：チェックリストを一部満たしていない	B	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	坂出市、さぬき市、多度津町
C：チェックリストを相当程度満たしていない	C	宇多津町	綾川町
D：チェックリストを大きく逸脱している	D		
E：チェックリストをさらに大きく逸脱している	E		宇多津町

令和5年度肺がん検診事業評価のためのチェックリスト(市町用)における課題と対応  
(遵守率が90%未満の項目を抜粋)

市町名	検診方式	評価	問1-2-1	問3-2	問3-2-1	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3
			ま紙度ち受 し・の未診 た電受勸 か話診奨 ・勤者 訪奨全行 問を員た 等個にた に毎し民 行へ、の い手再う	ま療可要 し機能精 た関な検 か名精者 の検員 一査に 覧機関し を関し 提名、 示(受 し医診	し検機掲 た査関載 か結にし 果はた問 の、す3 報あべー 告らて2 をかの 依じ精の 頼め密一 し精検覧 ま密査に	ド度検 バ管診 ツ理機 ク評関 し価(医 まを療 した個 た別機 かに関 フ(フ イに  精	バト「検 ツ」の診 クの機 し遵機 ま守関 した状用 た況チ かをエ フック イクリ ードス	フブ検 イロ診 ーセ機 ドス関 バ指(医 ツ標療 ク値機 しを機 ま集関 し計(毎 たしか ての	バ関の左 ツ(あ記 クにるの し改検結 ま善診果 した策機を たを関(ま かフイ(え ード療、 ド機課題
高松市	集団	B	×	○	○	○	○	○	×
丸亀市	集団	B	×	○	○	△	△	△	△
坂出市	集団	B	×	○	○	○	○	○	○
	個別	B	×	○	○	○	○	○	○
善通寺市	集団	B	×	○	○	△	△	△	△
観音寺市	集団	A	○	○	○	○	△	△	△
さぬき市	集団	B	×	○	○	△	△	△	△
	個別	B	×	○	○	△	△	△	△
東かがわ市	集団	B	×	○	○	○	○	○	○
三豊市	集団	B	○	○	○	△	×	×	×
土庄町	集団	B	○	○	○	○	×	○	○
小豆島町	集団	B	×	○	○	○	○	○	○
三木町	集団	B	×	○	○	×	×	×	×
直島町	集団	B	△	○	○	×	×	×	×
宇多津町	集団	C	○	×	×	△	△	△	×
	個別	E	○	×	×	△	△	△	×
綾川町	集団	B	×	○	○	×	×	×	×
	個別	C	×	○	○	×	×	×	×
琴平町	集団	B	×	○	○	○	×	×	×
多度津町	集団	B	△	○	○	○	○	×	×
	個別	B	△	×	×	○	△	×	△
まんのう町	集団	B	×	○	○	×	×	×	×
遵守状況			8	19	19	17	14	13	11
			36%	86%	86%	77%	64%	59%	50%
(参考)前年度遵守状況			9	22	22	17	16	15	15
			36%	88%	88%	68%	64%	60%	60%

○ (問1-2-1)未受診者への個別再勧奨について

→ 各市町における課題の整理

○ (問3-2、問3-2-1)要精検者への精密検査医療機関一覧の提示

→ 市町に対し、「香川県がん検診精密検査協力医療機関名簿」の活用を依頼する。

○ (問6-2～問6-2-3)医療機関への精度管理評価のフィードバックについて

→ 県から市町にフィードバックしている精度管理調査結果を  
委託先の検診機関に対しフィードバックすることを依頼する。



## 調査2. 精度管理指標数値の調査（令和3年度分）

### 《調査内容》

精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応的中度の4種類について、調査しました。

### 《評価基準》

評価基準は、令和5年6月に厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめられた報告書「がん検診事業のあり方について」において示された基準値（上限74歳）としました。

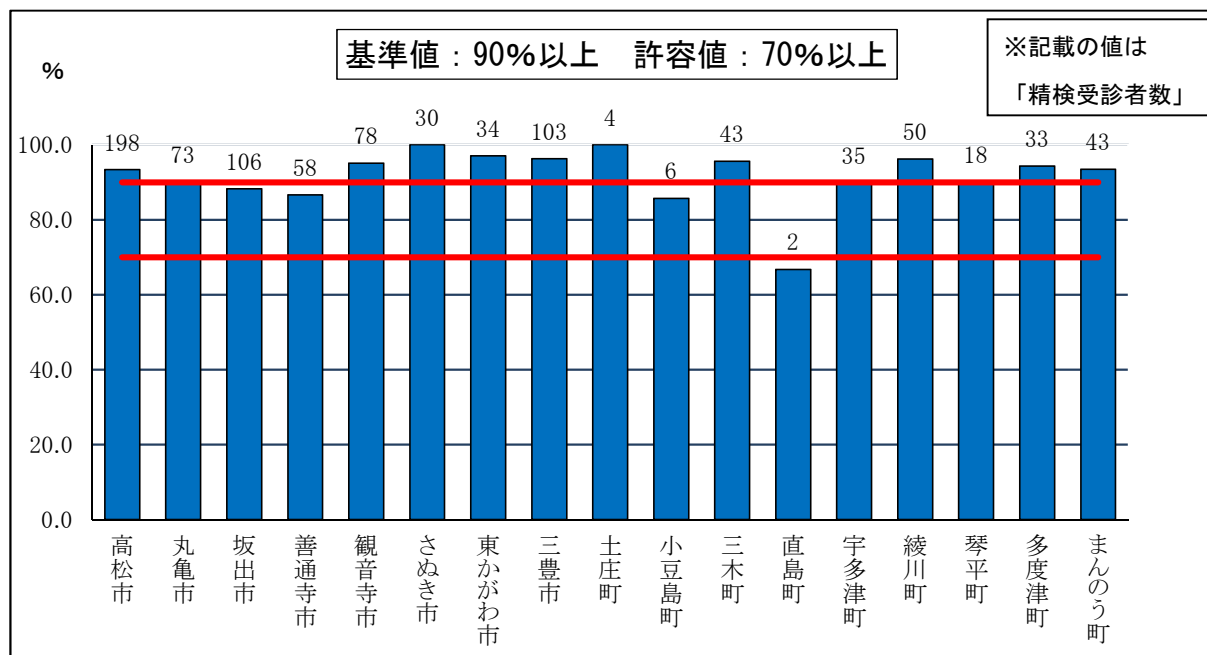
また、検診受診率に関する改善指導を行う評価基準については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」において示された許容値（70%以上）としました。

### 《令和3年度肺がん検診のプロセス指標の状況》

#### 精検受診率

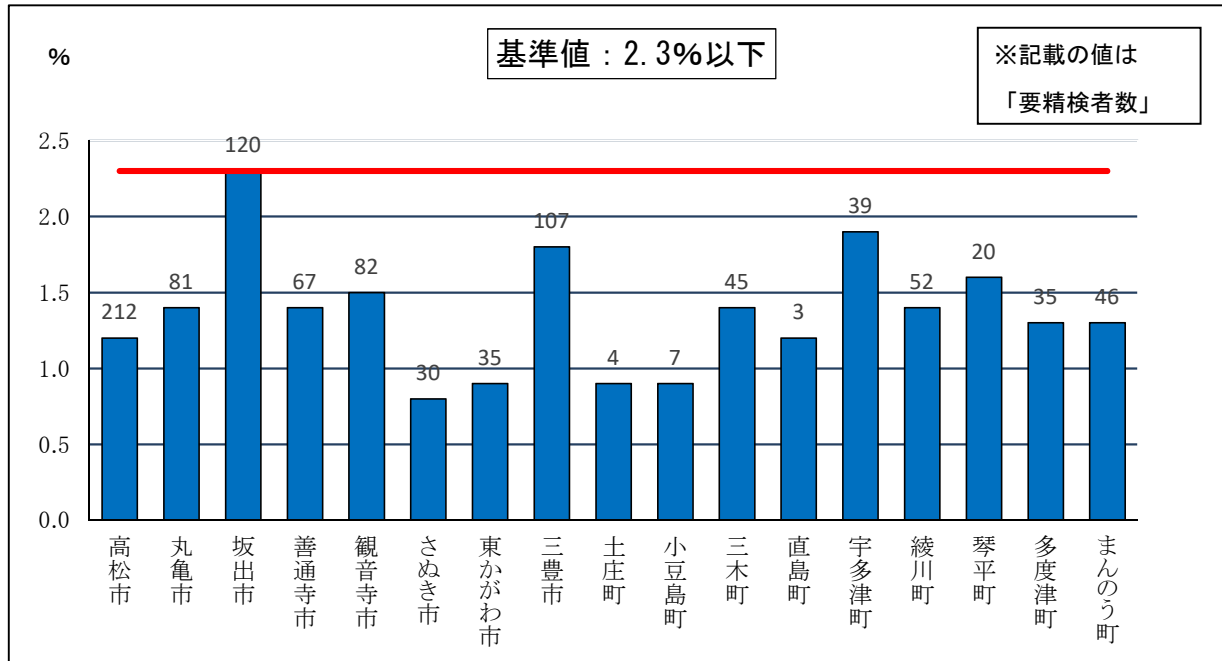
- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合です。
- ・100%に近い方が望ましい指標です。
- ・基準値は90%以上です。

※精検受診率が70%未満の市町には、その理由の調査などをお願いすることとしています。



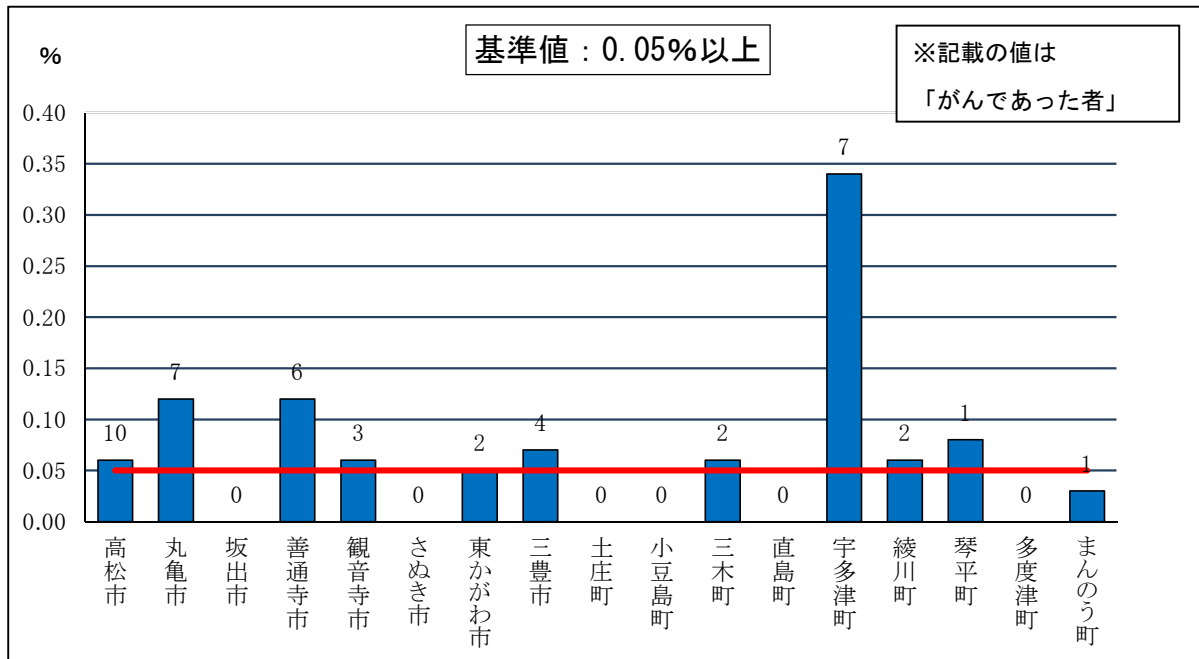
### 要精検率

- ・受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合です。
- ・一定の範囲内にあることが望ましい指標です。
- ・基準値は2.3%以下です。



### 肺がん発見率

- ・受診された方のうちがんが発見された方の割合です。
- ・基本的に高いことが望ましい指標です。
- ・基準値は0.05%以上です。



### 陽性反応適中度

- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際にかんがあった方の割合です。
- ・基本的に高いことが望ましい指標です。
- ・基準値は2.2%以上です。

